

次に、日程第5、議案第67号 令和4年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第67号は、決算特別委員長の委員長報告のとおり決定いたしました。

### 総務常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木一則総務常任委員長。

(鈴木一則総務常任委員長登壇)

○鈴木一則総務常任委員長 令和5年9月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月4日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第68号 財産の取得について申し上げます。

本案は、消防ポンプ自動車を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、導入に当たっての起債メニューと充当率はどの質疑がなされ、消防主幹からは、緊急防災・減災事業債を活用したもので、車両本体並びに資機材等の金額に対して100%の充当率となるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、交付税措置の割合はどの質疑がなされ、消防主幹からは、交付税措置率は70%となるとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、車両の耐用年数はどの質疑がなされ、消防主幹からは、国税庁の主な減価償却資産の耐用年数表では5年とあるが、約20年で更新をしているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 字の区域及び名称の変更について申し上げます。

本案は、国土調査法に基づく地籍調査事業実施区域（今泉の一部）の字の区域及び名称の変更を要するため提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、字の区域が現状にそぐわないとはどの質疑がなされ、農林課長からは、地籍調査を実施したところ、対象地区の字名が地元の方の認識と実際とが違っている区域があるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、医療扶助のオンライン資格確認導入に伴い、生活保護法に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務において個人番号の利用を可能とするため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の

制定について申し上げます。

本案は、長井市農業委員会の委員等の定数に関する条例の一部を改正する条例により廃止した農地利用最適化推進委員について、同条例附則第2項に係る任期が満了したことに伴い、所要の改正を行うため、提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 長井市環境保全基本条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市環境審議会において、市の環境保全及び創造に関して幅広い意見を反映させることを目的として、委員定数を増員するため提案されたものであります。

主な質疑について申し上げます。委員からは、環境審議会に諮る事項とはどの質疑がなされ、総合政策課長からは、条例に規定されている環境基本計画の策定及び変更に関することのほか、環境保全及び創造に関する基本的事項となることの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、基本計画策定時以外に環境審議会の開催頻度はどの質疑がなされ、総合政策課長からは、計画の進捗状況確認のため年1回は開催しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第6、議案第68号 財産の取

得についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第6、議案第68号 財産の取得についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第68号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第70号 字の区域及び名称の変更についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第7、議案第70号 字の区域及び名称の変更についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第70号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第72号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第8、議案第72号 長井市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第72号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第73号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第9、議案第73号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第73号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第74号 長井市環境保全基本条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第10、議案第74号 長井市環境保全基本条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務委員長の報告は、原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第74号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

○渡部秀樹予算特別委員長 令和5年度9月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第76号 令和5年度長井市一般会計補正予算第7号を初め、特別会計補正予算2件、企業会計補正予算2件の令和5年度補正予算案5件について、審査いたしました経過と結果についてご報告いたします。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月13日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会です。後刻、会議録により承知いただきますようお願いを申し上げ、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第76号 令和5年度長井市一般会計補正予算第7号、議案第77号 令和5年度山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第78号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号、議案第79号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第1号並びに議案第80号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の補正予算5件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等につきましては十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げます。予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません